

利用にあたって

- 1 この報告書は、「県民経済計算標準方式」及び「県民経済計算推計方法ガイドライン」(内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部)を基準にして推計したものです。
- 2 市町村民経済計算の推計方法は、国民経済計算や、県民経済計算と基本的な考え方は同じですが、利用する基礎資料の制約等から推計方法に相違がありますので、本報告書の市町村計と、すでに公表済みの県民経済計算の計数とは一致していません。
- 3 市町村民経済計算は、国民経済計算に合わせて平成23年基準により推計しています。掲載の数値は、推計方法の改善や最新の統計資料の利用に伴い、過去の推計値も平成18年度まで遡って改定しています。そのため、過去に公表した数値と異なる場合がありますので、平成18年度から平成28年度までの数値をご利用になる場合も本資料の数値をご参照ください。また、平成18年度から平成29年度については、来年度の報告書(平成30年度市町村民経済計算報告書)により、数値が変更になる場合があります。
- 4 資料及び照会先はデータ公表時の名称を記しています。
- 5 統計表中の計数は、単位未満を四捨五入していますので、総数と内訳の合計が一致しない場合があります。
- 6 統計表中の符号は次のとおりです。

「0, 0.0」	表章単位に満たないもの
「▲」	マイナス
「-」及び「 」	該当数字なし、又は記入を要しないもの
- 7 この報告書の内容は、過去分の詳細な統計表(各系列の項目毎の実数・対前年度増加率・構成比)とともに、熊本県のホームページに掲載しておりますので、御活用下さい。

ホーム>利用の多いページ〔各種統計調査〕
 >熊本のデータ：企業・家計・経済〔市町村民経済計算〕
- 8 この報告書についてのお問い合わせは、下記または各市町村統計担当課までお願いいたします。

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

熊本県企画振興部交通政策・情報局統計調査課内

熊本県統計協会事務局

TEL 096-333-2176 FAX 096-384-7544